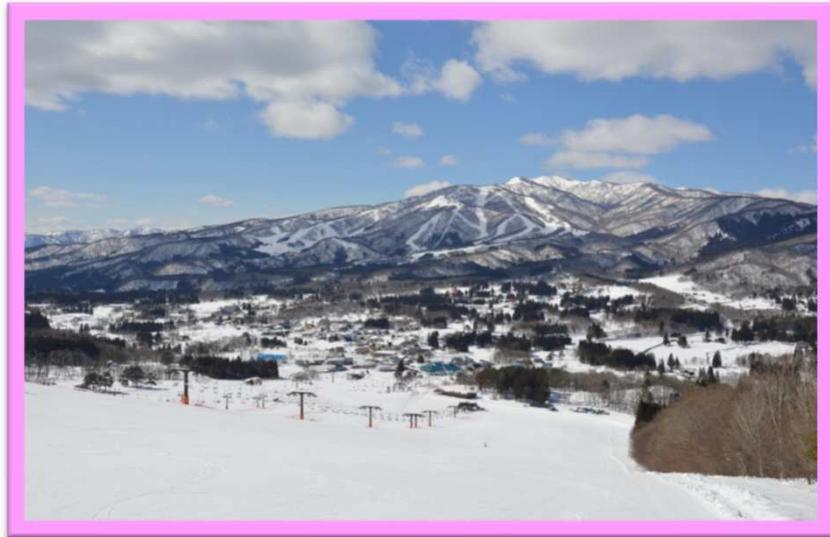


索道安全報告書 (2018~2019)

2019年

中部スノーアライアンス株式会社



- 第1クワッドリフト
 - 第2ペアパラレルリフト
 - 第3ペアパラレルリフト
 - 第5ペアリフト
 - 第6ペアリフト
- ひるがの高原スキー場
- ひるがのピクニックガーデン

1、利用者の皆様へ

平素より、ひるがの高原スキー場をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。弊社では、「安全の確保」を基本方針の第一に掲げ、全社一丸となって皆様に安心してマウンテン・レジャーを楽しんで頂けるよう、法令を遵守し安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送の取組みと実態について、広くご理解いただくために公表するものであります。皆様からの声に耳を傾け輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

中部スノーアライアンス株式会社

代表取締役 一ノ本 達己

2、基本方針と安全目標

(1) 基本方針

- 当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、代表取締役
以下従業員に周知、徹底しております。
- ①一致団結して輸送の安全確保に努めること。
 - ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
 - ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いに努めること。
 - ⑤事故、災害などが発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
 - ⑥情報は漏れの無いよう迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - ⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦するよう努めること。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標(平成30年)は次表のとおりです。

区分	項目	内 容
定量的な目標	索道運転事故	発生件数0をめざす

3、事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 索道運転事故(索道人身傷害事故)

平成30年度、索道運転事故の発生はありません。

(2) 災害(地震・風害・豪雪・凍結など)

一時的な強風のため運行開始が遅れたり、一部のリフトについては運行を停止しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成30年度、インシデントの発生はありません。

(4) 行政指導

平成30年度、監督官庁からの指導はありません。

4、安全輸送のための取組

(1) 人材教育

① 各種索道研修会等の参加

- ・美濃地区索道協会奥美濃支部会(シーズン反省会) 1名
- ・美濃地区索道協会技術講習会 台風の為中止
- ・美濃地区索道協会雪上車両運転取扱い講習会 6名
- ・中部運輸局索道技術管理者研修会 2名

② 社内研修の実施

平成30年12月3日 冬期シーズン索道スタッフ全員を対象とした索道研修会を実施いたしました。その他、各索道現場にて隨時、安全に関する教育・運転取扱いに関する教育を行いました。

令和1年9月2日 夏期シーズンに向けた研修会を索道現場にて実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

平成30年12月5日 緊急時を想定した救助訓練を実施しました。

令和1年9月2日 緊急時を想定した救助訓練・予備エンジン操作訓練を実施しました。



【12月冬季索道係員講習会】



【12月救助訓練】



【12月予備原動機作動訓練】



【9月救助訓練】

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持及び向上のため、下記のとおり整備工事を実施いたしました。

第1クワッドリフト

- 1、 握索機OH 42機
- 2、 減速機OH 及び原動滑車用ゴムライナー交換
- 3、 常用・非常用ブレーキユニット更新
- 4、 搬器、握索機点検給油
- 5、 索受装置、原動・折返し装置給油
- 6、 山麓・山頂ギヤーBOXオイル交換

第2ペアパラレルリフト

- 1、 握索機OH 58機
- 2、 搬器、握索機点検給油
- 3、 索受装置、原動・折返し装置給油

第3ペアパラレルリフト

- 1、 主電動機軸受ベアリング交換
- 2、 原動機モーターブラシ交換
- 3、 搬器、握索機点検給油
- 4、 索受装置、原動・折返し装置給油

第5ペアリフト

- 1、 山麓、山頂駅舎塗装
- 2、 索受装置、原動・折返し装置給油
- 3、 第9号支柱索輪交換 1本

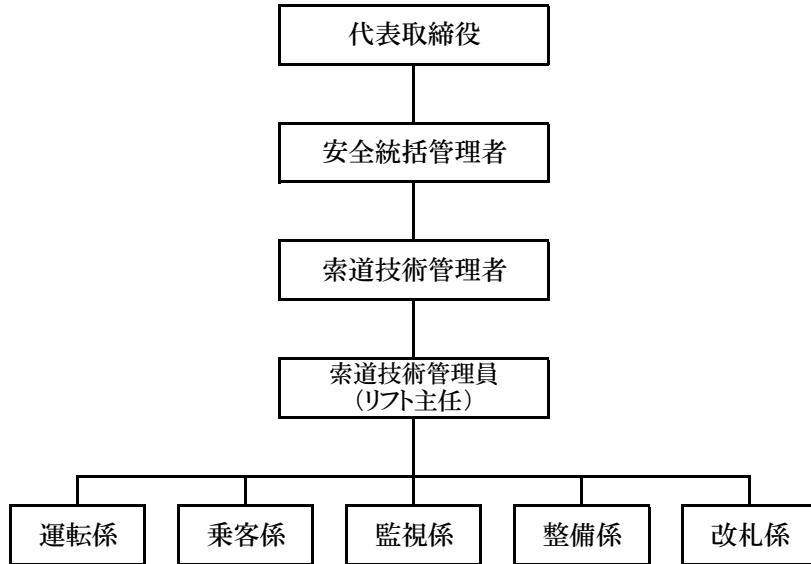
第6ペアリフト

- 1、 山麓、山頂駅舎塗装
- 2、 索受装置、原動・折返し装置給油
- 3、 緊張油圧シリンダーOH
- 4、 緊張油圧ユニットオイル交換
- 5、 第7・8号支柱索輪交換 2本
- 6、 搬器、握索機点検給油

その他、各リフトにおきまして全索受装置、場内装置等の各部の給油、制動機関係のオイルの交換を行いました。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にして入ります。
又、各現場にて業務報告書を通じ、ヒヤリハットや反省・気付き・改善提案等を索道技術管理員へ報告し日々の業務に反映させております。



代表取締役	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連帶とお願い

(1)お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され安全サービスが提供できるよう約立てます。

(2)リフト乗車時の注意事項

お客様の行動は、リフトご利用のお客様全員の安全に係わっています。リフトご利用には、責任と義務が伴います。
次のことを守ってください。

(乗車時)

- ① リフトの乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出てください。
- ② 乗車位置では、滑走具を正しく前に向けてお待ちください。
- ③ ストック等が隣のお客様に迷惑にならないようにご注意ください。
- ④ 乗り損なったら、すぐにリフトから離れてください。
- ⑤ リュック、衣類等のひもにご注意ください。

(乗車中)

- ① セーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。
- ② 椅子から飛び降りること、椅子を揺らすことはしないでください。
- ③ 身の回り品や物品の落下にご注意ください。
- ④ 空き缶、たばこの吸い殻、その他の物品を投げ捨てないでください(環境保護の為)。

(降車時)

- ① 降り場が近づいたら、セーフティーバーをあげ降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進み、次のお客様の迷惑にならないようご注意ください。
- ② 降りられなかつたら、椅子にそのまま座って係員まで申し出てください。

(その他)

係員の指示に従ってください。

連絡先 〒501-5301 岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670-75
中部スノーアライアンス株式会社
ひるがの高原スキー場 TEL 0575-73-2311

令和1年12月